

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年12月5日

(開会宣言 午前9:57)

委員長

おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。

最初に私のほうから御挨拶を申し上げます。

(挨拶)

委員長

それでは、予算決算常任委員会の議題は、補正予算4件になります。慎重審議のほどをよろしく願いをいたします。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

議長

(挨拶)

委員長

町長、御挨拶をお願いします。

町長

(挨拶)

委員長

本日は委員全員が出席されております。また、議長にも御同席をいただいておりますし、説明のため町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、早速ですが、去る11月30日、本委員会に付託されました議案4件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては、一問一答式で行いますので御協力をお願いいたします。

それでは初めに、議案第80号 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

～説明～

委員長

議案第80号の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑を区切って行いたいと思います。

初めに、歳出9ページの議会費から19ページの衛生費まで1区切りとし、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

河本議員

10ページの子育て世帯生活支援特別給付金の430万9,00

0円なんですけども、これは先ほど説明で、国に返すお金だというふうなことなんですけども、そもそもの見積もりが130人で予算計上しておいて、実質的には46人の支給にとどまったというところが、あまりにも差が大きくて、130人でどんな見積もりしているんだというふうに思うんですけど、その辺はどう考えたらよろしいんでしょうか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちらにつきましては、今年度の5月の専決予算のほうで計上させていただいたものでございます。当初、予算を組むに当たりまして、県のほうでは、児童手当のほうの対象児童のほうの約15%で計算するようという指示がありましたもので、約871人の15%が約130人ですが、国のほうはそれと取りあえず予算要求をすることという指示がありましたので、130人で当初予算上げさせていただきました。

結果については、先ほど言いましたとおり、実績については46人ということで減ったというところでございます。

委員 長

河本議員。

河本議員

給付金自体がちゃんと町民に行き渡っておるんかどうかというのが気になるんです。子育て世帯のところ。それは大丈夫なんですかね。全体行き渡っているんでしょうか、対象者には。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

それぞれの子育て給付金については、国のほうで今までにも何回か支援があったと思います。今回につきましては、令和3年度分の住民税の非課税、住民税の均等割が非課税の方ということで、今回の給付金については対象ということになっております。

委員 長

河本議員。

河本議員

だから、対象者のところにはちゃんと行き渡っておるということですよ。よろしいんですかね。

委員 長

ほかに質問はございませんか。

川畑議員。

川畑議員

15ページの保健福祉センター管理運営費なんですけど、指定管理の委託料が338万2,000円増えたということではないんですかね。何か内容、工事の修理費も含むという話、何か電気代等、風

呂代のお金やという話なんですけど、ちょっと詳しく教えてもらえませんかね。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちら指定管理料ということで338万上げさせていただきました。内訳につきましては、先ほど総務課長説明させていただいたとおり、電気代のほうで約270万ほどです。高騰分です。それから灯油についても高騰分ということで61万ほど上げさせていただいております。

それから、もう一つは人件費ということで、県の最低賃金が改正されました。それによりまして、町のほうの技能労務職の単価も上がりましたので、その分について計上させていただいて、合計で338万2,000円ということでございます。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

前回一般質問でも、風呂のボイラーがだめやという話になってまして、現在直って、こういういい状態になったということによろしいんですかね。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

お風呂の件につきましては、今ちょうど設計中ございまして、また来年度以降、また予算のほうで上げさせていただいて、ボイラーのほうは改修する予定でございます。

今現在のほうは、今何とか使える状態となっております。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

そのほかにもホールのカーテンが破れておるとか、蛍光灯が替えたいけど、なかなか予算がつかずに替えられないという状態が続いているという話をよく聞くんですね。それは今の委託費の中から出して、すぐ替えればいいのに、子育て支援センターだけが明るくてきれいなんやけど、ほかのところが修理しなければならないんやけど、そのまま置いてあるという状況をよく耳にするんですわ。その状況は行政側は分かっていますかね。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

はあとびあも年数がたっておりますので、それぞれのところで老朽化しているというのは存じ上げております。カーテンにつきましても知っておりますし、電気のLED化につきましても承知をして

おります。ただ、ちょっと優先順位等もありますので、できるところから早急に進めていきたいというふうに思っております。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

よく分かります。でも、町民に貸し出ししたりとかするとき、ホールやら、それなどを使うというときに、電気が消えているという状況を見たら、やっぱり何をしてるんやということと言われるんやから、そういうことのないように、まず予算はつけなきゃならんけど、すぐにでも総務課長にこれは直さなあかんやろていうような話を持って行ったら、総務課長見て、ああそうやねということをしなあかんのやと思いますけど、総務課長どうですか。

委員 長

総務課長。

総務課長

ありがとうございます。まず、はあとぴあにつきましては、指定管理者、社会福祉協議会にお願いしているわけなんですけども、不具合のところについては、その都度報告をいただいております。即予算に反映して修繕できる部分もあれば、ちょっといろいろと材料の確保とかもありますので、それらの状況を見ながら、また必要性を見ながら判断をさせていただきたいなというように思っております。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

修理のものを見て、いや、かかるとかという話をしないでください。要るものはすぐ直してやってくださいということを言うておるんで、お願いしますわ。いいです、もういいですよ。

委員 長

ちょっと関連してね、私からもその件について発言があります。一委員として。

民間ではね、設備のダウンタイムをいかに下げるかという意味でメンテナンスをやっている。だから、壊れるまでに直すものはプレベンティブメンテナンスですよ。PMですよ。

こんな安いものはすぐ直るからBPのブレークダウンした後に直せばいいやと、きちっと設備を仕分けして、いかに設備がダウンしないか。ダウンさせないか。それによって住民サービスを下げないか。それが基本的な視点ですよ。

実際に電気がつかないとか、壊れているとか、そういうものが放置されているなんてことはとんでもない世界なんですよ、私の感覚

は。何が何でも直さないかん。なぜ、こんなに長期間壊れるようなことになったのか。どういうメンテナンスシステムでやってきたのか。

今、運動場のランプが消えてますけど、あるとき消えて、抜本的に直さないかんと。そういう事態になったら困るからプリベンティブなメンテナンスをやるわけでしょう。予防保全を。

それはね、壊れたんだから設備のせいになっているような気がして仕方がない。それはメンテナンスも、人の問題だと私は思いますので、壊れたらすぐに直すと。住民サービスを下げないと。そういうふうなことをもう一度きちっと肝に銘じていただきたいと思いますね。

私からは、前からずっと思っていましたので言わせていただきます。  
総務課長。

総務課長

先ほどのあとぴあに関してでございますけれども、委託料の中に毎年修繕費ということで20万ほど計上させていただいております。その中で修繕できるものについては社協さんの判断でその都度やっていただいておりますが、高額の部分につきましては、当然予算措置をさしていただいて、今回のように委託料の増額であるとか、またものによっては町が発注をして整備をするというやり方をとってございます。

状況を見ながら、委員長がおっしゃいましたのは、早急に必要なものは対応させていただくということでお願いいたします。

委員長

私、社協の理事を今やらさせていただいているんで、いろいろお聞きしているんですけど、やっぱり、弱者、ほっとかない町をつくるということで一生懸命やっている組織なんで、弱者をほっとかないように、よろしくお願ひしたいと思います。

川畑議員。

川畑委員

よく分かるんですね。でも目に見えて電気代を払わないと施設が使えないというのを分かるから電気代をこうやって補正で上げているんやね。でも、蛍光灯が切れてても、その施設が使えるということで、後でいいやろというような状況下を見とるから、それを後回しにするというのが、よく、いっぱいある。そういうことのないように、今後お願ひしたいということで。

委員 長

副町長。

副 町 長

ありがとうございます。御意見いろいろとお聞きをさせていただきました。しっかりと受け止めをさせていただきたいなというふうには思っております。

また、今、総務課長申し上げましたように、一義的には、この指定管理を今はあとぴあでさせていただいておりますので、日常の、日常ですよ、日常のいろいろな修繕関係については、しっかりと、これはまずは社会福祉協議会でやっていただく。その中でどうしても予算の中でできないところについては、その都度相談をいただきながらですね、しっかり我々も対応していきたいなというふうに思っておりますので、やはり、住民の福祉のやっぱり拠点という形の施設でございますし、また今回いろいろ御質問いただいております総合運動公園なんかにつきましても、住民の非常に身近な施設でございますので、そういうところはしっかりと我々も目を向けて、しっかりと対応はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

副町長、ありがとうございます。はっきり言って、この状況を我々知ったのは、参議院選挙の前ですわ。もう半年以上、1年近くになるんですよ。そういう状況をまだそのままの状況でずうっと続いてるということを、ほっているということは、町長の耳にまで入っていないということは分かりますけど、そういうことはちゃんとこれは大事なもんやということだけは、要は町民目線で町長も考えるのなら、そういう町民が見えるところに関しては、なお、素早く直していかないと、予算化して直していかないとという考え方にもう変えていってもらわんと、町民は見てますということを一一般質問でも言いましたけど、これも今日もまたすいません。

委員 長

町長。

町 長

一般質問でもいただきました。町民目線ということはしっかり肝に据えて、これからやらしていただきたいと思っておりますけど、細かい話になって非常に申し訳ない。蛍光灯の切れている話、この件については、今副町長が申し上げましたように、指定管理料の、指定管理をするときの契約の中に、日常に使うものについてはしっかりこ

これは受けたところが所要の金を持ってやってくださいということは明記をされております。だからほっとくというわけではないんですけど、そういったことはしっかりその受け手側のほうにも伝えることで、町民さんが使いやすくなるような環境づくりというのを我々は、今、御意見の中でしっかり感じたところがございますので、これからもそんな視点でやっていきたいと思っておりますし、受けたところの事業者さんもそういう管理をしっかり徹底していただくように、我々も申し入れをしたいなというふうに思います。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

今日は黙っておろうと思ったんですけども、皆さんの意見を聞いてどうしてもしたいくなりまして、先ほどのはあとぴあの話なんですけども、来春また統一選挙が始まるんですね。県会もありますし、知事選もありますし、もしはあとぴあを使うようになって、まだあのカーテンが、じゃあじゃあでは非常に醜いので、せめてやっぱりああいうところは直さんと、やっぱり借りて、僕らもいろいろ事業を見ているんですけども、ああいう設備を美浜町がもうこれでいいんだというふうに見せているのが非常に忍びないんで、次の選挙までには何か大会あるまでには直すようお願いしたいと思っております。

もうそれは結構なんで、一般の質問にいきますけども、10ページ、防犯灯の関係なんですけども、光熱水費が217万4,000円、これ街灯電気代というんですけども、街灯というのは定額ではないんですか。それとも美浜町が持っているのは使った分だけ電気代を払うという方法になっているんですか。その辺はいかがですか。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。

防犯灯の部分につきましては定額の部分もございますし、メーターの部分もございますので、そういった形で、定額の部分のその部分が今回割増しになって増額になっているというところがございます。

委員長  
竹仲議員

竹仲議員。

定額が値上げになったという、今の話なんやけど、そうすると、一般、区になっている防犯灯も全部値上げしたというふうな認識でよろしいんですか。当然そうですね。

聞きたいのは、定額というのは基本料で決まっている金額なんで、要するに使った電気代が上がったというんならええんやけど、定額というのは定額のままで、それは一斉に値上げになったというのは、今年何月とか、8月とか、何かそういう基準があって、あったんですか。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 燃料調整費という部分で増額になっているということで確認しております。

委員長 ほかにございませんか。

藤本議員。

藤本議員 11ページの庁舎改修基金なんですけど、これ昨年度も同額基金に積み立ててこれで2億になったんかなと思うんです。

それで、庁舎改築と、これも公共施設になると思います。基金の中に公共施設に関する基金があと2本あったんじゃないかなと思うんですけど、その辺の関連性はどういうふうに捉えればいいんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 庁舎改修につきましては、今、議員がおっしゃたとおり、2億円積立てさせていただいております。事業費についても、今設計中でございまして、5億前後になるのかなと思いますけれど、あと残りの財源につきましては、交付金という話もありましたけれども、これ電源交付金の対象にはなりませんので、一般財源の投入というかたちになるかと思えます。

委員長 藤本議員。

藤本議員 庁舎改築には必要な基金だと思います。ただ、公共施設全般で見ますと、まだ手つかずとかですね、これから改修、改善、維持管理に必要な箇所がかなりあると思うんです。その辺のとこの計画というのは何かあるんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 2～3年前ですと、公共施設の維持管理計画というのを立てさせていただいております。全町の施設について維持していくのか、またいずれ解体していくのか。そういった計画を立てさせていただいております。その計画に基づいて今進めさせていただいております。

けども、総論ではそういった計画がございますが、各論に入ってきますと、廃止となると地元の方が反対されるであるとか、そういった問題あるんですけど、一応町としてはそういう計画に基づいて進めさせていただきたいなというふうに思っております。

委員 長

藤本議員。

藤本議員

分かりました。今後ともやっぱりそういう計画にのっとなって、しっかりと公共施設を維持管理していただくようにしないと、公共施設は増えるばかりでは、今後また大変なことになってくるんじゃないかなと思ってますので、その辺のところの取組もしっかりお願いしておきたいと思います。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

今の関連でお尋ねしたいんですけど、総額5億、今回1億積立て、今あるのは2億やと。来年から外周工事を始めるという話やね。工事を始めて、全体的に大体の構想というのは多分もうないと5億という予算は出てこんと思うんですけど、本当にどこまで修理するか。大体分かったら教えてください。

委員 長

総務課長。

総務課長

5億の内訳というんですか。今設計していただいている最中でございますけども、一応メインとなりますのは外壁の改修工事でございます。それと屋上の防水ですか、30年一度も触ってございませんで、そういったところであるとか、あと駐車場を、今見ていただきますと、タイルが引っ込んで、ちょっと水が溜まったりであるとか、ああいったところも修理させていただきたいなというように思っております。あと別棟の駐車場でございますけども、屋外に駐車している公用車もございます。そういったところもできれば今回の、そういった改修で屋根付きというんですか、そういうこともさせていただきないなということで、今ちょっと全体の設計中でございますので、そういう状況でございます。

それで、今5億でございますが、財源としては2億の基金等、また3月の補正状況を見ながら、そういったときにも、もし財源があれば、今年度の予算でも、また増額ということも考えられるのかなと、今そういった計画しております。

委員 長

川畑議員。

川畑議員　　まあいいんですけど、やるからには中途半端なやり方はやめてほしいし、どうしても我々も3階使うというときに、施設的にもこれはもう古いから直してほしいとかいう話は多分耳に入ると思うんで、直すんなら直すという格好も決めてもらわなあかんから、中途半端の修繕だけは止めてほしいという要望をしておきます。

委員長　　河本議員。

河本議員　　15ページの福祉事業所等に対する物価高騰対策緊急支援事業の358万2,000円なんですけども、この対象事業者の数を教えてください。

委員長　　健康福祉課長。

健康福祉課長　　介護保険のサービス事業所に関しましては14事業所、それから障害福祉サービス事業所につきましては4事業所となっております。

委員長　　河本議員。

河本議員　　合計で18事業者あるわけなんですけども、光熱費の高騰分に対する支援事業なんですけども、試算に当たっては、これ事業者のほうが出してきておるのか、それとも行政のほうで試算しているのか、それはどちらでしょうか。

委員長　　健康福祉課長。

健康福祉課長　　こちら試算するに当たりましては、町内の福祉事業者さんに御協力いただきまして、令和3年と令和4年、令和4年はまだ途中やったんですけれども、見込みということで燃料費とか電気代等の調査をさせていただいて算出のほうをさせていただいております。

委員長　　ほかにございませんか。9ページから19ページの範囲ですが。ほかにはないですか。

それじゃ、ないようですので、次に行きます。

次に19ページの農林水産業費から29ページの教育費までの質疑をお受けします。

河本議員。

河本議員　　20ページの儲かるふくい型農業総合支援事業の1,617万8,000円なんですけども、対象がブドウのハウスとか育苗ハウスとか言われてましたけども、この支援する事業者というのはもう決まっているんでしょうか。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 支援する事業者はもう決まっております。内容的には、そういったところから要望が上がってきて、優先順位で今回実施するというような流れでございます。

委員長 河本議員。  
河本議員 事業者名というのは明らかにできないでしょうか。  
委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 2件ございますが、1つは株式会社ファイトさんということで、興道寺のほうでやられておられる部分、ここがブドウの支援ということになりますし、もう1つはグランファームということで水稲園芸やられるところ、ここでそういった核のことの支援をするというようなものでございます。

委員長 河本議員。  
河本議員 次に、24ページの美浜町スマートコンパクトシティの魅力創造拠点化事業2億7,744万5,000円ですけども、これはPFIの事業上、その民間事業者が建設した部分を町が買い取るということになっているので、その費用が上がっておると思うんですけども、これ民間事業者が整備した、その建設費との整合性というのはしっかりとれておるのでしょうか。

委員長 土木建築課長。  
土木建築課長 今回のこの公有財産購入費2億6,900万でございますが、こちら当初契約時に合意をしております、設計建設に係ります一時支払金となっております、道の駅施設の引き渡し後にSPCに対しまして、契約に基づきまして支払いをするということで、もうこれは決定をしておる金額になっております。

委員長 川畑議員。  
川畑議員 22ページの水産総務費の漁業近代化資金貸付金の利子補給とか共済掛金の補助とか、これを対象にする人って、漁協の組合員、美浜町の全部対象で要望があったらする、大型定置とか、小型定置に対しての何か補助とかということをやっているんですかね。このみんなに行き渡っているかどうか、ちょっと確認したいんですけど。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 こういったものについては、組合等の把握するところで取りまと

めもしていただいておりますし、そういったところから周知に関してはしっかりされておるかなというふうに思います。

委員長

崎元議員。

崎元議員

さっきと同じ2億7,700万のところですけど、スマートコンパクトシティ。24ページ。これ、今年は2億7,000万払うんやけど、来年度からもう1億ずつやったかな。9年間。そのお金やね。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

今回の2億6,000万円は令和4年度に対します建設引き渡しに対する一時支払金でありますので、来年以降、また9年間に渡りまして、支払のほう、建設費と維持管理費、合計したものをお支払いしていくということになります。

委員長

崎元議員。

崎元議員

来年から幾らづつて決まっているんですか。1億。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

建設費のほうのサービス対価が約1億5,000万円、あと維持管理のほうで約5,000万円ということで、概ね2億円ぐらいの対価を支払っていくことになると思います。

委員長

崎元議員。

崎元議員

9年間で2億ずつ払うということですか。前の話は1億くらい聞いたけど、2億で初めて聞くんですけど、ちょっと違うんでないんですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

すみません。ちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

委員長

後ほど報告をお願いいたします。

ほかにございませんか。

辻井議員。

辻井議員

最後の、最後じゃない、28ページです。10番の教育費の中で、ちょうど真ん中、工事請負費の施設改修工事費の208万円、これ先ほど総務課長のほうから施設工事改修のとき、グラウンドゴルフ場に関することだということでお聞きしました。協会主催のグラウンドゴルフの大会も行われまして、海に見えるグラウンドゴルフ場ということで売り出しているんですけども、このつくった施設管理

しているときに、早々に208万円もまたこの工事費がかかってきたというのは、どういう工事をいつているんですか。芝の管理とか、その辺でしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

私のほうからお答えをいたします。この工事費につきましては、芝を植えましてから、ちょうど大体1年余が経過をいたしました。

その間、その都度芝を刈りまして適正な管理を進めておるところでございますが、1年経過した段階で芝がある程度育ってきております。芝といいますのは、一本一本見ますと、根っこの部分、それと上の葉っぱの部分と、その間に生長点といった部分がございます。そこを刈ってしまうと成長が止まってしまうということもございまして、この1年を経過した段階で均等に砂を敷き詰めるというところで、その生長点を保護するという意味の保全工事ということになります。

委員長

辻井議員。

辻井議員

分かりました。芝の管理、大変だと、これくらいかかるということで、仕方ないと思いますけど、海、塩害等もあると思いますので、この辺は重々承知の上だと思いますけども、この辺をしっかりと管理して、あまり金のかからないようにしてほしいと思います。

それと、別件ですけども、入場者数ですね。この辺、何人ぐらいあったのか。また、これプレーするのにプレー料金の収入等もあると思うんですけども、これちょうど幾らぐらいかかるのか。ちょっとお聞きしたいと思うんです。分かればお願いします。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

すみません。ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

委員長

川畑議員。

川畑議員

今の関連で、今グラウンドゴルフをやる西郷健康広場を屋外のほうで砂を入れるということで、ということは、天然芝は刈らずにその間に砂を入れてグラウンドゴルフをやってもらうというようなやり方をするということですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今ほどの目土かけの工事でございますが、芝、今、全部起こって

おるところに砂のほうを全部敷き詰めるような感じのイメージでございまして、その成長点の部分を砂で保護するような、そういった形の工事ということでございます。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

よう分からんのやけど、天然芝は天然芝で最長点があって、そこを切らなあかん。それを育成さすために砂を入れるというんやけど、芝である程度刈らんことにはグラウンドゴルフ場として成立せんところがあるんやけどね。今後、砂を入れて、出てきた芝の一番高いところを刈って整備するということのやり方でいいんやろか。分かります。そのやり方。もうほんまに砂だけ入れて、後は知らん顔じゃなしに、砂を入れてグラウンドゴルフ場を整備するんやというふうな話でよろしいんですかね。ちょっと教えてほしいです。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今、議員おっしゃられるとおりでございまして、砂を入れて、砂からちょっと出ておる分がまだ葉っぱがございまして、そこはまた定期的に芝刈りを行うという形になります。

委員 長

川畑議員。

川畑議員

そうすると、天然芝は長持ちしていいということでもよろしいんですかね。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

はい、そういうことになります。

委員 長

ほかに質疑はございませんか。

土木建築課長。

土木建築課長

指定管理料に伴います指定管理料が今後9年間でという御質問いただきまして、維持管理運営サービスの対価としまして、年間約5,000万円、建設設計のサービス対価といたしまして、年間約1億1,000万円ということで、年間約1億6,000万円今後9年間お支払いしていくということになります。

委員 長

河本議員。

河本議員

同じその後、コンパクトシティのところで、質問戻るんですけども、行政側が購入する金額は契約で決まっておったというふうに先ほどおっしゃってたんですけども、それが買い取る金額が決まっておったということなら、民間業者としたら、建設費を抑えれば抑え

るほどその差額分というのが利益になってくるわけですが、そうしたことを行っていたら、本当にいい施設ができるのかというふうに疑問が生じますし、公的なお金ですから、そこで差額を得るようなことはあまり認めることができないんですけども、そういったことを考えると、ちゃんと民間が整備した事業費というのは行政としても押さえておくべきだと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今回の2億6,000万円は、あくまで施設全体の整備に伴います、一時支払金という名目でございます。基本的にはあと9年間掛けまして、全体のやつをお支払いしていくわけですが、要求水準書を当初出していただく当時から、これに対しましては一応決め事がございまして、営利な場所ではないところ、公共施設の建設費に対しまして何パーセントとかいう難しい式たくさんあるんですけど、それに基づきまして算出しましたのが今回の2億6,000幾らが支給金額となっており、当時、その金額で町とSPCのほうで要求の合意をしておるといところでございます。

委員 長

崎元議員。

崎元議員

前に10年間で払ったときの1億幾らで、決算で、前、全協か何かで何かもろたような気がするんですけど、その9年間で幾ら払いますてやつは、何か全協か何かで説明ありましたか。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

サービス対価のこの支払期間につきまして、この9年間でという話は、多分昨年12月の全員協議会のほうで御説明をさせていただいておるといふうに考えております。

委員 長

崎元議員。

崎元議員

そうすると新しい議員は知らんのやね、それ。知らんということやね。もう一回説明をまたお願いします。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

先般やらせていただきました意見交換会等におきましても、その旨の御説明はさせていただいたところであるかなというふうには思っております。

委員 長

崎元議員。

崎元議員  
委員長  
土木建築課長

紙で、紙かこれに入れるかで、何かお願いしたいんですけど。  
土木建築課長。

この件、一度持ち帰りさせていただきたいと思います。よろしく  
お願いします。

委員長  
河本議員

河本議員。

27ページの国吉城址史跡調査及び活用事業の283万6,000  
0円ですけども、これ木を伐採されるということですが、しっかりと  
これ木を伐採すれば、石垣などの法面がきれいに浮かび上がって  
くるというふうに前から思っていたんですけども、そこにやっぱり  
ずらっと旗がたっていけばですね、ここに織田軍とかいたようなイ  
メージというのはすごく湧くんでね、そういったところを目指され  
ているのか。その私が抱くイメージと行政側が今取り組もうとして  
いるところがどれぐらいイメージ的に合うものかというのを知りたい  
んですけども、その辺いかがでしょうか。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

ではお答えいたします。こちらの伐採につきましては、石垣等の  
遺構の保全、そしてあと景観整備という感じで実施をさせていただ  
くものでございますし、併せて眺望の確保というところでもございま  
して、そういったところの遺構が分かる範囲での雑木でありますと  
か枯れ木、そういったものの伐採、さらには枝打ちというところで、  
石垣等の形状が分かるぐらいの顕在化の部分で考えておるところで  
ございます。

委員長  
河本議員

河本議員。

私は非常に期待はしているんですけど、本当に私が期待するよう  
なイメージどおりになるのかといたら、今の答弁からはちょっと  
酌み取れないわけですけども、木を切るわけですからね、その切っ  
た木をどういうふうに処分するかというのもちょっと気になること  
なんですけども、敦賀市はごみの最終処分の建設に当たってメタセ  
コイアの木を切ったわけですけども、その木に対しては引取先とい  
うのを募集してましたね。無料でお渡しするんでというふうにやっ  
てましたけども、やっぱり木を切って、それを燃料に使える人も町  
内にもいらっしゃると思いますし、それは幅広く募集すれば、町内  
だけでなく町外の方も募集してくるかもしれないし、そういった

ところではやっぱりエコということを考えまして、切った木を焼却場でむげに燃やすということをしてしないで一般募集してもいいんじゃないか、使い用途について一般募集してもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺どういうふうに考えますか。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

ありがとうございます。当初の予定ですと、ある程度伐採した樹木につきましては、現地のほうに残すような形で考えておりましたが、今議員が申されました御意見等も参考にしながら、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

委員 長  
町 長

町長。

ちょっと追加で御説明いたしますと、あそこの本丸跡と曲輪のところは完全に木がなくなって、見える状況ということを想定されていらっしゃるかも分かりませんが、今、遺跡なり城址が保全されてきたのは、そこに木が生えて、根っこが生えて、それを守ってきたという歴史がございます。ですから、我々は全部切るんじゃなくて、最小限、あの曲輪と本丸跡、石垣を守るための木は残しつつ、今局長申し上げましたけど、枝を切ったり、それが確認できるような木を切ることで、より見えるような工夫をしていきたいということです。

私も最初全部切ったらどうやという話があったんですけど、あれは我々の時代でなくて、次の世代にも残していくべき遺跡でございますので、そういった視点でやらせていただきますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

委員 長  
川畑議員

川畑議員。

同じところなんですが、町長の御説明した後ちょっと聞くのもあれなんですけど、すみませんが、まず史跡整備の委託業務、工事をやるのに委託業務にしたっていうのは何かあるんですかね。ちょっと、私個人的には、内容が工事事業費じゃないのかな。請負事業費じゃないのかなと思うんですけど、委託料にした理由で何かありますか。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

こちら史跡環境整備の業務委託料ということで予算計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、佐柿区にございます

一般社団法人の委員会に委託をするというところで考えております。

資材に関しましては行政のほうで購入いたしまして、地元集落の区民の皆さんにそういった業務に当たっていただきたいというところで考えております。

川畑議員

今の話でよく分かりました。それと、同じあれなんですけど、駐車場の看板を設置するというようなこと、予算を持って、22万持ってますけど、どこですかね。どこやったですかね。もう一度教えてもらえますか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

こちら、場所につきましては、昨年度、国吉城歴史資料館の入り口に整備をいたしました駐車場のところに設置をする看板でございます。ちょうど上がり切った、徳賞寺の下ぐらいになるところでございます。

委員長

川畑議員。

川畑議員

この間も駐車場に関していろいろとお聞きしたのを覚えておるんですけど、昔国道から佐柿に入る道が今通行止めになって、新しい信号ができた。その道路の通行止めのところに大型バスを止めて、道路上に駐車場としてやっているというような話を回答いただきました。

町長も熱弁されたように、佐柿国吉城を今後やっていこうというような話で、わざわざ100年プラン推進委員会までつくってやるというような熱意があるのに、駐車場に関しては全く何か無知のような感じがするんですけど、誰が見とって何であんなところに駐車しとるのという感じで思われるのもあると思うんですね。

どうせなら100年プラン推進委員会に駐車場のことも含めていろいろと考えてもらって、何か新しいところを設置するとかいう話はないですか。中には。ちょっと内容をお聞きします。

回答できなんだら、後でもいいですし。

総務課長、話できん。できんですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

こちらにつきましては、推進委員会ともいろいろお話をさせていただく中で、そういった計画等も考えておりますので、そういったところで、地元の御意見、そういったところもいただきながら、計

画に盛り込んでいければというふうに考えております。

委員長

川畑議員。

川畑議員

いい返事返ってきました。ありがとうございます。

でも、まだまだ突き詰めて地元の者と一緒に国吉城をやっていくんやという教育委員会、行政の熱意が伝わってきません。ただ看板設置したらいいんやろ、何をしたらいいんやろというような話の中でしかないので、やはり地元、何でもやるのに地元が優先してやらんと何もできないという話は町長は以前から言うてますので、やっぱり地元のもんと今ある問題点をいろいろと話をしながら、ほんで行政が手助けしてやっていくというような話内容をきつく思っやりますてというような感じで予算計上してきてもらわんと、本当にレインボーラインの次に国吉城が来るような観光地をそんな感じでええんかと思っやしてしまうんやね。そこだけはちょっと熱意を持って今後やってほしいと思います。要望しておきますわ。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今ほどの地元集落ともしっかり会議の場、そういった意見を持つ場を設けて取り組んでおりますので、前向きにまた進めてまいりたいと思っております。

委員長

すみません。私からも、近くなんでね、国吉城に一般社団法人ができましたね、100年プランの佐柿の。私も城が嫌いじゃないんで、例えば熊川城址やとか、碎導山城だとか、この辺でもですよ。あといろいろ岐阜県なんかの城も行きましたけど、やっぱり中途半端ですよ。あそこの展示場はですね、きちんとしてやっておられます。あそこは非常にいいな、そこに来たときにはすばらしいところだなと思うんだけど、山に登ってみると、道はまだ本当に砂利止めを板でぼんぼんとやって杭を打ってあるとかですね、上の天守のところ、天守はなかったと思うけど、一番頂上へ行くと、もう結構がけが崩れそうになっていたりとか、大分整備はされてきているんだろうけど、そこはもう少し、もう少し楽な形でみんなが登れるようにしないと、登山靴を履かな登れんというようなことでは、なかなかみんなも行かんだろうし、そこをね、佐柿の社団法人さんが全部リードしてやってくださいよということじゃなくて、やっぱり行政なり専門家の目で、これが社会一般として世の中から受け入

れられる史跡ですね、これならお客さん来ますねというふうな視点も持って、いかにも金額が少ないので、こんなでほんまに魅力あるものができるんかいと。地元の人が御苦労されるのは分かるんだけど、それで本当に魅力ある施設なり場所になるというような疑問を私は持ちますのでね、そこはよく話し合いながら、地元の人で、そんなね、ここに3,000万くれやてこんな話は絶対出てこないですよ。そんな計画もできないと思うし。そこはやっぱり専門、行政のほうから投げかけていただくというようなことで、リードしていただかないと難しいんじゃないかという気がしますので、よろしく願いしておきます。

川畑議員。

川畑議員

29ページの給食センター管理運営事業費の400万ですけど、一般質問でも河本議員が無償化はどうやとかいう話をしました。

でもそれは今の時点では考えてないと。必要ないやろうということで回答してましたような感じがします。

そうすると、今年電気代が上がった、賄い費も上がってきた。410万をかけて補正するという話なんですけど、いつまで続きますかね、これは。要は来年、再来年まで続くんか。そういう状況下を考えて予算化しましたかな。してませんか。ちょっとお聞きします。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

物価高騰に関しましては、社会情勢をにらみながら予算計上さしていただいたわけでありますが、今後のことにつきましても、何ともそこは正直分からない部分ではありますので、そういったところはしっかり把握に努めまして、不足する部分についてはまたこういう形で予算を上げていきたいというふうに考えております。

委員長

川畑議員。

川畑議員

言いたいことはよく分かりますけど、日本国中不景気の中でも給食費を無償化する市町が出てきます。美浜町においても、いち早く無償化にしたって何ら問題がないような町やと思いますし、それはどういうわけか、行政側ではまだ早いというような状況になってますので、今後、今の親に聞きますとね、学校行っている親に聞くと、給食費なんか払いますわな、そこまで要りませんわなという人が多いです実際に。でも、ただになったら、ああ小学校、中学校の給食

費ただになった、よくなったねというに決まっていますやん。そういうことを考えたら、子育てをどうするんかというのを学校給食どうするんかというたら、やはり無償化のほうがいいというような状況になってくるって。その予算は大変かも、3,000万、4,000万かかるかもしれへん。大変やと言いますが、でもできないような美浜町じゃないと思ってますもんで、いつかという遠くなるかもしれんけど、近々それも考えて今後予算計画をしていってほしいという要望です。お願いします。

委員長  
藤本議員

藤本議員。

20ページの儲かるふくい型農業総合支援事業なんですけど、これ先ほども質問出ました。新規就農という説明もございましたけども、昨年、今年と、30歳代の新規就農の方、頑張っって取り組んでいただけるようになったと思います。で、この儲かるふくい型農業という事業の中身でなしに、今後のことなんですけど、やはり30代のこの魅力ある青年が農業に対して関心を持ってくれたこと。

それから長く継続してやっていただくことを大いに期待するわけなんですよ。それとともにですね、現状の担い手の皆さんがかなり高齢化とかですね、いろいろ体調不良とかいろいろな原因ありまして、どうしても今後今の現状を維持するのが困難になってくる場合も考えられますので、やはり農地を守るという意味でもですね、こういう30代の先ほどグランファームという名前も出てましたけども、何人かでやっていますから、かなり方々で面積拡大やっているのを聞いてます。やはりしっかりと、美浜の農業を守っていく1つの大きな目標を持ってですね、しっかりとバックアップしてやってほしいし、我々農業者もいろいろ話を聞きながら協力したいなと思っているんです。

やはり、農家就労転換期でもあろうと思いますので、そういう今の現状をどういうふうに捉えて、今後どのように育てていってほしいんか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

今おっしゃられた、その状況というのは本当に難しいところかなというふうに思っています。特に水稻関係、担い手である程度まとまった部分がありますが、今高齢化というのも見えてきております。

その中でどんどんどん機械補助であるとか、そういった支援を町は実施をしておりますが、なかなか人的な部分というのが本当に難しいというふうに思っています。

その中でも、今このグランファームとか新しくやっていただくようなところも育っておりますし、またあと2、3ですね、若手が入ってきてそれをやっていくということもしっかり聞いております。そこはできるだけ門戸を広くしてですね、しっかり美浜で農業をやっていただく流れというのはつくっていききたいというふうに思っていますし、こういった支援をやっている町というのは、ほかからも比較して、やっぱり美浜は力入っておるといえるのは、この県内では本当に非常に注目されているところではありますので、それも踏まえてですね、また地元で農業をやっていただく。そういった後継者もしっかり声かけできるような取組をやっていききたいというふうに思います。

委員長  
藤本議員

藤本議員。

ありがとうございます。やはり大きく捉えて、美浜町の農業、林業も含めてですけども、しっかりと一次産業が今後継続できるように、我々農業者としても一緒に歩みたいと思っておりますし、行政としても行政のできる範囲でしっかりとバックアップをお願いしておきます。以上です。

委員長  
幸丈議員

幸丈議員。

僕も藤本さんと同意見で、美浜町にとって、一次産業なくなると本当に何か魅力がなくなって寂しい町になると思います。農業関係者、今30代の若い子たちが入ってきているんですけど、極端に言うとなんかもうその子らがもしだめになったら、もう今後の農業はなくなってしまうんじゃないかなというぐらい僕はちょっとその人たちに期待しているんで、甘やかすことは決してよくないと思うんですけど、ほかの町と比べて支援しているということなんですけど、できる限りのことは最初のうちはやってあげてほしいなと思いますので、そこら辺要望しておきます。返答は特に要りません。以上です。

委員長

ほかによろしいですか。

梅津議員

梅津議員。

27ページの先ほどから出ます国吉城の改修なんですけども、

この関係で、兼田議員さんおるんで、聞いているかと思えますけど、いろいろと地元の人があそこの下の駐車場にはトイレがないと。今観光バスでおりました後、ずっと歩いていくんですけども、その家族連れの方なんか隣道挟んで隣家のほうにトイレ貸してくれとくるらしいんです。私、それで1年前にその話を聞いたんですけども、いまだにトイレが確かなかったような気がするんです。やっぱり、その駐車場には、観光地とするんやったら、やっぱりトイレが絶対必要かなと思うんですけども、その辺はトイレのほうやっていただけの方で何か検討できないでしょうか。あそこでバス止めて歩いて上がるでしょ。歩いていくところの。

委員長

ちょっと待って、私語はやめてください。

答弁ございますか。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

その件に関しましても、今実際に一般社団法人ともいろいろ定期的に協議を重ねておりますので、そういうこともまた検討の場へ上げていきたいというふうには考えております。

梅津議員

ちょっと私寸足らずやったかと思えますけど、トイレというのは、今の家のほうの駐車場を意味しますので、バスからおりてあそこからうっと歩いて一発目の駐車場、そこ何もトイレないんです。そこにやっぱりその対面が個人の住宅なんですね。そこへお客さんが来ると。それで断ることもできるので、どうぞということでトイレ貸してあげるんですけども、何とかして、確認しましたんで、また継続して検討をお願いできないかなと。要望でございます。

委員長

ほかにもございませんか。

ほかにはないようですので、次に歳入関係のほか、調書等、全般的な質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。いいですか。

それじゃないようですので、以上で議案第80号の質疑を終了します。

次に、議案第81号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

～説明～

委員長

議案第81号の説明が終わりました。

質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

ないようですので、以上で議案第81号の質疑を終了します。

次に、議案第82号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

～説明～

委員長

議案第82号の説明が終わりました。

質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

ないようですので、以上で議案第82号の質疑を終了します。

委員長

次に、議案第83号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

～説明～

委員長

議案第83号の説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

ないようですので、以上で議案第83号の質疑を終了します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

申し訳ありません。先ほど辻井議員からの御質問に対して、お答えをしたいと思います。

令和4年度の西郷健康広場の利用実績でございますが、9月末現在の数値で申し上げますと、屋内ゲートボール場のところで8,393人、片やグラウンドゴルフ場でございますが1,205人という形でなっております。

委員長

収入の状況でございますが、まずアリーナ、屋内のところでございますが、35万9,300円という収入でございますし、屋外運動場のほうが29万1,550円というような状況でございます。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査を終わりました。

ただいまから採決に入ります。

議案第80号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数であります。

よって、議案第80号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第81号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第81号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第82号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第82号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第83号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第83号は、全員賛成をもって承認することに決し

ました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案4件の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたしますが、最後に副委員長の閉会の御挨拶をお願いいたします。

副委員長

(挨拶)

(午前11時40分終了)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修